

平成28年度 第2回  
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2016年（平成28年）8月24日（水）

藤沢市環境部環境総務課

午後1時00分開会

○黛参事 定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第2回目となります藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきますと思います。

皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、また、このように蒸し暑い中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私、環境総務課長の黛と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、今回のこの審議会につきましては、廃棄物の処理基本計画とともに生活排水処理の関係の内容がございますので、関係課である土木計画課及び下水道業務課の職員も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。また、今回、この計画の改訂に当たりまして、基本計画の委託業務を請け負っております国際航業株式会社の担当者も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日の開催要件でございますが、本審議会につきましては委員の過半数の出席が必要となっております。本日は15名の委員さんにご出席をいただいておりますので、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

また、本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、事務局を代表いたしまして金子環境部長よりご挨拶を申し上げます。

○金子部長 皆さん、こんにちは。藤沢市環境部長の金子でございます。

本日は、お忙しいところ、第2回の藤沢市廃棄物減量等推進審議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろより市政、特に環境行政に関しましては、ご理解とご支援を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会につきましては、次第にございますとおり、旧計画の施策の評価についてご意見をいただきながら、藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）を今日お示しさせていただきますが、そちらのほうに反映することにつきましてご審議をいただきたいと思います。特に今回の改訂につきましては、既にこの審議会にもご報告させていただきましたとおり、バイオガス化施設の導入の見送りをしたことによりまして、資源化率の目標等は変更せざるを得ない状況ということで、新たな目標値を設定するというのが大きなポイントになるかと思っております。また、あわせて藤沢市の人口動態とか経済情勢も反映した計画を改訂していくという形になります。3番目に、湘南東ブロックという形で挙げさせていただいておりますけれども、藤沢、茅ヶ崎、寒川町の2市1町でつくっております湘南東ブロックにつきまして

も今回改訂するわけですが、この2市1町としてもバイオガス化施設は見送るという計画をしておりまして、こちらのほうも計画目標の大きな変更が出てくる形になっております。

そういうご審議をいただいて、今回、第1次素案でまだ策定中のところもありますので、忌憚のないご意見をいただきまして、また改訂計画の2次のほうへ進んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。本日、よろしくお願ひいたします。

○黛参事 それでは、議事に入りたいと思ひます。

まず初めに、資料の確認をさせていただきたいと思ひます。お手元にお配りしている資料、事前にお送りしているものもありますが、皆さんの机の上に本日置いてある資料です。

まず「藤沢市廃棄物減量等推進審議会委員」名簿でございます。それから、「平成28年度第2回藤沢市廃棄物減量等推進審議会 席次」、A4、1枚物です。それから、これもA4、1枚物ですが、資料3-1「最終処分の状況」がございます。これは事前にお送りしてあります「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）」のこのページの差しかえという形になります。A4の横で、資料3-2「藤沢市一般廃棄物処理基本計画改定等スケジュール」。A4の2枚物で、資料4「参考資料」として、用語の説明です。最後は、資料5『「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」改訂素案のポイント」です。

以上が本日お配りしている資料です。

念のために事前にお送りしている資料も確認させていただきますと、まずA3で、右に「資料1」と書いてあります「一般廃棄物処理基本計画（旧計画）の目標値との比較、施策評価について」というものです。資料2「生活排水処理施策の体系」というA4のものです。それから、冊子になります資料3「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）」というものです。

お手元に資料はございますでしょうか。もし足りなければ、言っていただければお渡してきます。——よろしいですか。途中で何か足りないのに気がつきましたら、その都度言っていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、規則によりまして、本審議会の議長には会長に当たっていただくことになっておりますので、横田会長に議事進行をお願ひしたいと思ひます。横田会長、よろしくお願ひします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思ひます。

まず、議事（1）「施策評価について」でございます。事務局よりご説明をお願ひいたしま

す。

○須田補佐 まず、私のほうから施策の評価ということで説明させていただきたいと思います。環境総務課の須田と申します。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、資料1と2の説明を続けてさせていただきたいと思います。

資料1をごらんください。「一般廃棄物処理基本計画（旧計画）の目標値との比較、施策評価について」というものになります。

1「旧計画中間目標値と実績値との比較」ということで、表1としまして、指標とその達成状況について記載があります。

まず、指標①発生抑制目標です。889グラム以下というものがふえておりまして、935グラムの増となっております。

②資源を除くごみの減量目標としまして、646グラムが692グラムということで多くなっております。

③資源化率になります。資源化率Ⅰ（灰溶融等資源化含まず）ですが、こちらのほうは30%以上だったんですが、実績としまして27.5%になっております。

下の資源化率Ⅰ（処理困難物等含む）とございますのは、この資料は平成23年度においては、蛍光灯、乾電池、タイヤ等につきましては、処理困難物で普通に処理をしているという扱いだったんですけれども、現在資源化を行っていますことから、ここに資源化としてパーセンテージに入れたものになっております。

それから、資源化Ⅱ（灰溶融等資源化含む）となっております。焼却灰の溶融化（スラグ化）をして路盤材に使用していますことから、こういった量についても資源化率に含めたものになっております。38%以上の目標が35.4%という形で、達成されていない状況になります。

④最終処分率は、0.2%以下というものが達成されている形になります。

⑤持ち込みごみ量（事業系）は、2万6,600トン以下という形になっておりますが、実際には3万4,579トンと大幅に達成されていない状況になっております。

右側につきましては、各施策に対する内容となっております。

右が評価です。評価A、B、Cとあります。評価A：行政内部より指摘されている課題も少なく、着実に進行していると考えられる施策。評価B：行政内部よりある程度課題が指摘されており、進行が十分でなく、効果が不十分である施策。評価C：進行がほとんど見られない施策、または、凍結している施策となっております。1つ1つの評価内容につきまして

は、次のページから説明させていただきたいと思います。

2ページをごらんください。この表の見方になります。1番目が「施策」、2番目が「施策内容」、3番目が「実施内容」、4番目が「実績」、5番目が「評価」となっております。こちらの施策、施策内容、実施内容につきましては、今現在ある計画のものとなっております、実績につきましてはホームページ等で公表されている数字を中心に記載しております。

では、順番に説明させていただきたいと思います。

①戸別収集、ごみ処理有料化の継続ということで、現在も継続している状態です。それから、ホームページ上になりますが、可燃ごみにつきましては、平成18年の10万970トンから平成21年には8万6,133トンとなって、平成18年と比較して1万4,837トン減少。不燃ごみにつきましても4,019トン減少し、資源につきましても274トン減少という状況でございます。

②家具等の有効利用の促進です。展示販売可能な家具類を藤沢市興業公社が回収・リサイクルし、秋葉台リサイクル展示場にて展示販売しております。こちらも年々減少はしていますが、実施している状況です。上記に関連する事項としまして、神奈川県では3Rの取り組みの1つであるリユースを促進するため、基準等の要件を満たしたリユースショップの認証を始めております。本市でも、今後施策と関連づけて推進していきたいと考えております。

③グリーン購入の推進です。環境ポータルサイト等で情報発信を継続している状況です。

④資源品目の拡大（重点施策）です。まず、商品プラスチックの収集の実施です。それから、自転車・スプリングマット等の分別収集・中間処理で資源化を実施しているところがございます。

次のページに移りまして、バイオガス化施設関連ですが、施設整備を見送ったということになります。バイオガス化施設の導入の見送りということから、評価としましてBとしております。

⑤生ごみ資源化の促進になります。こちらにつきましては、現状も補助を続けております。コンポスト、電動生ごみ処理機について行っているものです。前回の審議会の中で、廣海先生のほうから、推奨状況とかを確認したいということがありまして載せており、引き続き継続したいと考えております。

それから、大型生ごみ処理機を善行市民センターと市営サンシルバー藤沢住宅に設置しております。こちらにつきましては、実証事業として5年間行っているものです。善行市民センターの表の下に、平成27年12月末日にて終了となっております。サンシルバーについま

しても、今年度終了予定となっております。実証期間の5年間で終了することと、運営方法にかなり課題がありまして、管理者によって大分、量が変わってしまうということと、堆肥化したものの使用方法について課題があるということから、継続しない方向となっております。

最後に、民間事業者による資源化支援は継続という形になっております。「事業者用チラシに掲載」と書いておりますけれども、後段に、事業者に説明する分別のチラシに民間事業者の資源化施設の案内を掲載している状況です。

⑥ごみ減量推進店制度の継続です。ごみ資源化推進店の認定、ホームページ、また「ごみNEWS」でも一覧を掲載しております。

⑦民間処理業者による資源化の支援です。まず、剪定枝です。以前は藤沢市有機質資源再生センターで堆肥化していましたが、平成27年度以降については草葉も対象としまして、市内外の業者にて資源化している状況です。また、先ほども言いましたとおり、事業系生ごみに関しましては、事業者用のチラシに、湘南有機リサイクル株式会社ということに掲載して案内しながら、支援をしております。

次に、「ごみに関する施策」。

①事業者への情報発信と啓発（重点施策）です。「ごみNEWS」と事業者のごみ分別のチラシについてホームページに掲載。また、許可業者の説明会にて配布している状況となっております。

②業種別及び多量排出事業者への指導（重点施策）です。多量排出事業者への立入指導を実施しております。現状では年間10件程度しか行けない状況がございますので、評価としてはBとなっております。

次のページをごらんください。

③ごみ搬入時の指導（重点施策）です。年数回、焼却施設にて抜き打ち検査を行っているところでございます。

次に、「ごみに関する施策」。

④許可業者への指導（重点施策）です。毎年度、事業者の分別についてのチラシを許可業者説明会にて配布しております。また、許可業者への指導を実施しているところでございます。許可業者への指導の件数ですが、管理指標にはなっておりますが、多いのもよくないと思いますし、少ないのもよくないという数字でございます。

⑤関連団体との連携（重点施策）です。自治会等における分別方法とか、小型家電リサイ

クルについての講習を実施しているところでございます。

次のページに移ります。「廃棄物の適正処理システムの実現」ということで、まず「施設整備に関する施策」。

①広域連携による施設整備（重点施策）です。こちらは湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画及び藤沢市焼却施設整備基本計画にて施設整備を推進しているところでございます。リサイクルプラザ藤沢については竣工しております。また、バイオガス化施設整備については見送ることとなっております。

②焼却施設の延命化（重点施策）です。藤沢市焼却施設整備基本計画にて施設整備を推進するとともに、延命化を実施しているところでございます。

続きまして、「排出・収集に関する施策」です。

①効率的な収集運搬です。「可燃ごみとビン」や「不燃ごみと商品プラスチック」等2品以上を合わせて収集するような効率的な収集体制を用いております。

②10ブロック区域分けによる収集の継続です。10ブロックに分けて収集しているところでございます。

③一声ふれあい収集の継続です。市職員による玄関からの一声収集を実施しています。

④資源品目の拡大（重点施策）です。こちらは前段でお示ししました資源品目の拡大と同じ内容となっております。

⑤全市域の資源品目戸別収集の開始です。平成24年4月から資源品目戸別収集を実施しております。対象資源品目としましては、ビン、カン・なべ類、ペットボトル、本・雑誌・雑がみ、廃食用油、プラスチック製容器包装、商品プラスチックについて回収しているところでございます。

⑥剪定枝の資源化の促進（重点施策）です。剪定枝につきましては予約制・無料で各戸収集し、資源化を実施しているところでございます。「戸別収集量」は各戸からの収集量、「石名坂持ち込み量」というのは施設のほうに直接市民の方が持ち込まれた量、「事業系剪定枝」は事業者から持ち込まれた剪定枝の量となっております。

⑦特定処理品目の分別排出です。特定処理品目（蛍光管、卓上ガスボンベ・スプレー缶、水銀体温計、ライター等）について、藤沢市ホームページやごみのカレンダーに掲載して案内しているところでございます。

⑧容器包装廃棄物の再商品化コスト削減への働きかけです。県・国へ品質の基準変更などを要望しております。

次のページをごらんください。

⑨民間処理業者による資源化の支援です。こちらにつきましても、前段でご説明させていただいた資源化方法と同様となっております。

続きまして、「中間処理に関する施策」です。

①適正な中間処理と維持管理です。適正な焼却処理、破碎処理、資源化を推進しており、維持管理の状況に関する情報をホームページにて掲載し、公表しているところでございます。

②中間処理での再資源化です。最終処分場への埋立物を減量するため、焼却灰及び固化灰・不燃物を業者に委託して、資源化、熔融スラグ化処理をしているところでございます。

続きまして、「実績の検証による全施策最終処分に関する施策」。

①最終処分場の延命化です。ごみの資源化・焼却灰の熔融資源化により、埋立完了予定を平成20年度から平成55年3月まで延長しているところでございます。

②最終処分場の適正管理です。維持管理計画に基づきました適正な維持管理、維持補修の継続をしているところでございます。

続きまして、「災害廃棄物に関する施策」です。

①震災廃棄物仮置き場等の確保です。藤沢市地域防災計画にて、5カ所を指定しております。「不足する場合は民有地の借り上げ等により確保を図る」という記載がございます。

②災害発生時の初動体制の確認です。災害時相互応援協定により確保・整備をする予定となっております。ただ、現状、平成28年度までには整備されておりませんので、来年度計画について策定を予定しているところから、Bとなっております。

③藤沢市地域防災計画見直しを踏まえた検討です。②災害発生時の初動体制の確認と同様に、Bという評価にさせていただいております。

続きまして、「その他のごみに関する施策」です。

①除塵機による河川ごみ除去の継続です。河川除塵機を境川及び引地川に設置しており、年度別ごみ収集量については次のとおりとなっております。

次のページをごらんください。

先ほどの河川除塵機の関係ですが、年度別ごみの収集量です。こちらについて間違いがありましたので訂正させていただきます。境川の部分はそのままになります。「引地川は、平成25年の2,210トンから平成27年には2,470トン」とございますが、「1,260トンとなり、平成25年度と比較して950トンの減少」となっております。こちらについては、平成27年10月に引地川の除塵機が故障しております。修繕しようとしていたんですけども、交換部品

がないなどというところから廃止する予定となっております。以降につきましては、河川ごみも海のほうに行くことから、海岸のごみの清掃に力点を移したいと考えているところでございます。

②各種リサイクル関連法に基づく対応です。家電4品目、パソコン、二輪車について、ホームページ等に掲載して案内しているところでございます。

③不法投棄対策です。不法投棄防止運動を継続して実施しております。また、新たにふじさわスマートチェック、こちらは職員の気づきによる市の維持・管理上問題がある箇所を発見した場合の連絡体制を実施したり、監視カメラの設置等を行い、イベントなども開催したところでございます。

次のページをごらんください。基本方針3「市民、事業者、NPO法人、大学、市政による協働の実現」。

まず、「協働体制の仕組み」。

①市民、事業者、NPO法人、大学、市政による協働体制の充実です。平成23年から湘南藤沢コンソーシアムを発足して、継続して実施しているところでございます。

続きまして、「協働事業の充実・支援」です。

①廃棄物減量等推進員の活動の充実ということで、毎年研修を実施しているところでございます。また、一日清掃デーなどの参加もさせていただいております。

②生活環境協議会との協働の推進。前年度につきましても、ゴミゼロクリーンキャンペーンの実施、また、らくがき消去の実施、市民大会の実施などを行っております。

③美化清掃の充実です。海岸清掃を行っております。また、前段で説明しましたゴミゼロクリーンキャンペーンを実施しているところでございます。

次ページに移ります。美化ネットふじさわの登録団体を広報ふじさわ、藤沢市ホームページで募集して、道路清掃等を行っていただいているところでございます。

それから、「情報発信・啓発」。

①資源とごみの分け方・出し方、地区別収集日程カレンダーの配布です。「資源とごみの分け方・出し方」については発行することをやめましたが、収集区域10ブロックごとの「収集日程カレンダー」を作成配布して、藤沢市ホームページにも掲載しているところでございます。また、ごみ検索システムを藤沢市ホームページに掲載しております。

②幅広い情報発信としまして、「広報ふじさわ」、「藤沢市ホームページ」、「ふじさわエコ日和」などで情報発信しております。また、「ごみ検索システム」やスマートホンなどに入れら

れる「藤沢市ごみ分別アプリ」などにより、ごみの資源化や分別などを簡単に確認できる手段を整備しております。

次のページをごらんください。

③外国人及び転入者への啓発です。6カ国語の「区域別収集日程カレンダー」を作成しまして、市民窓口センター等で配布しているところでございます。

④市民向けの啓発と協働の場の確保。リサイクルプラザ藤沢にて体験しながら学べる施設を設置し、見学者として来ていただいているところでございます。

⑤ごみ処理施設の見学受け入れ。北部環境事業所、石名坂環境事業所の見学受け入れを実施しているところでございます。こちらの見学者数でございますが、前段のリサイクルプラザ藤沢見学者数のほうも含めている合計となっております。

⑥小学校等でのごみ体験学習会の継続。小学校4年生、保育園・幼稚園児を対象に、塵芥収集車を持ち込んで、ごみの現状や資源について体験学習会を実施しております。

⑦市職員による出前講座の継続。依頼があった際には、出前講座等に参加したり意見交換会を定期的を開催しております。また、ごみ分別アプリやホームページから、わかりやすい動画を配信しているところでございます。

こちらがごみの関係になります。

続きまして、資料2をごらんください。資料2につきましても具体的な施策を説明させていただきたいと思っております。

2ページをごらんください。

まず、「施設整備計画」です。

①公共下水道の整備。実施内容としましては、人口普及率、水洗化普及率ともに上昇しているところでございます。

②家庭での合併処理浄化槽の整備です。平成23年度から27年度まで、277基が設置されている状況となっております。

③新しいし尿処理施設の整備です。老朽化しているんですけれども、北部環境事業所2号炉を増設するに当たり、整備工事期間が重ならないように、平成35年度以降に整備することとなっております。

④ディスプレイキッチン処理システムの適正な整備の促進。平成23年度から27年度にかけて、39基を条例に基づき適切に指導し、設置しております。

次のページにお移りください。

「し尿・汚泥の処理計画」です。

①収集運搬計画です。藤沢市興業公社と協定を結びまして、し尿及び浄化槽汚泥の適正な収集運搬を実施しているところでございます。

②中間処理計画です。北部環境事業所にて曝気処理後、脱水等を行い、汚泥等処理残渣については焼却をし、処理水は公共下水道にて最終処理をしているところでございます。

③最終処分計画です。処理残渣につきましては焼却を行い、発生した焼却灰につきましては溶融資源化しているところでございます。

次のページをごらんください。

「情報発信・啓発」です。

①市ホームページでの情報発信です。水質調査結果につきましては環境白書及びホームページにて掲載し、情報発信しているところでございます。

②下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換の必要性の発信です。下水道フェアや環境フェアを通して啓発活動を実施しております。また、戸別訪問も実施しているところでございます。

③正しい浄化槽維持管理の啓発です。市のホームページ、広報ふじさわ等により周知を図っているところでございます。

④浄化槽設置及び清掃に関する助成制度の周知です。市のホームページ、広報ふじさわ等による周知に加え、助成制度対象家屋への戸別訪問を実施しているところでございます。

旧計画の施策の結果につきましては以上となります。

○横田会長 ただいま事務局からご説明していただきましたが、何かご質問、ご意見がございましたらご発言ください。

○岩隈委員 今回はいいいことなのですが、資料1の8ページ、情報発信・啓発というところで、生活環境協議会の活動とありますね。私、村岡地区に住んでおりまして、村岡地区の生活環境協議会の研修会というか、年2回ありますね。環境部長さんたち対象の集まりに行きまして、勉強しました。そしたら、ちょうどこの間ビデオをつくっていただきまして、見せていただきましたよね。サクライさんと私が提案させていただいたことがちゃんと直っていきまして、すごくよくなって、皆さんも見ました。目から入る情報というのは文章よりいいですよ。あれを生活環境協議会の総会とか研修会のときに、環境部長さん対象で見ていただいたら、身近に感じていいと思いました。

○横田会長 何か事務局から、今のことにつきまして。

○阿部主幹 環境審議会のほうでご意見いただきました、ペットボトルとカンのすすぎのところが水道水を使ってということですね。それはすぐ変えさせていただきます、今、アプリのほうでも検討させていただいています。13 地区にはあのビデオを全て配布させていただきまして、研修会等で使っていただけるようお願いしてまいっていますので、よろしくお願いいたします。

○横田会長 ほかにございますでしょうか。

きょうは、土木の下水道の関係の方も来ていらっしゃるということですので、この前ちょっと質問したんですけれども、浄化槽法の7条、11条に検査をするというのがありますが、あの検査率というのは、藤沢市ではどの程度いつているのでしょうか。

○広田参事 下水道業務課の広田と申します。浄化槽法の第7条、第11条による法定検査、いわゆる水質検査というものですけれども、7条検査は、設置後3カ月から8カ月の間に実施する1回限りのものです。11条検査は、7条検査を終えた後、次年度以降、年に1回行うものです。

まず、7条検査については1万1,500円、11条検査については5,000円ということになっておりまして、これは藤沢市で決めているものではなく、神奈川県の手数料条例によりまして定められているものでございます。

○横田会長 検査率はどうですか。

○広田参事 検査率ですが、藤沢市の場合、約32%です。県内でいいますと、藤沢市を入れて11.2%なので、藤沢市は県内では断トツに検査率としてはトップを走っているところであります。ただ、3分の1ということで、今後も受検率の向上ということで、いろいろ啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

○横田会長 わかりました。今後ともよろしくお願いいたします。

ほかにございましょうか。

○畑委員 3ページの「コンポスト容器の斡旋販売実績」というのがどんどん減っているようなんですが、ある程度行き渡ると当然減るんでしょうけれども、大体どのくらいが目標だったんでしょうか。

○須田補佐 設置の補助の基数の目標というのはございません。あくまでもあっせんを続けていきますという形をとらせていただいております。

○畑委員 生ごみそのものを減らすには、これはすごく有効だと思うんです。私の家は今2台も使ってやっているんですけれども、毎週引き取る生ごみの量はまるっきりないんですよ。

たまに、かたくてすぐ生ごみにならない、堆肥化できないものは別ですけども、すごく有効だと思うんですが、もう少し進めたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

○須田補佐 今後も引き続き啓発しながら、こちらの導入の周知を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○岩隈委員 今回のコンポストの件で、つい最近わかったことなんですけど、今まで1,000円で買っていましたよね。それが値上がりしましたよね、2,400円ですか。コンポストもすごく虫が湧くという評判が1つ減少の理由にあると、ほかの情報や私も使っている経験で思うんですね。70型という四角い形は、空気が入って虫が湧きやすいんですね。

この間のカイゼンふじさわという会議のときに、あれは売のをやめてくださいと私は意見を言ったんですね。選挙前の副市長さんが、「考慮します」と言われたんですが、今度、選挙後に副市長さんがかわられて、パンフレットもいつか四角いのがなかったんですが、また四角いのが出てきたんです。コンポストがキュッと押さえられる丸い形は密閉されていますので、太陽が中に入って、虫も湧く率は四角いより少ないんですね。

評判が悪くなって買ってもらわないと、とても残念なんですね。ごみ減量は生ごみが40%と前から言われていますので、それを今各家庭が使ってくださったら、女坂の最終処理場にもすごくいいと、私はいつも思っているんです。四角い形をどうにかなくしてほしいのが私の意見です。

○横田会長 コンポストの型ですが、いかがでしょうか。事務局からご説明をお願いいたします。

○刈屋主幹 コンポスト容器につきましては、さまざまな形、大きさ、または設置されるご家庭のスペースの問題とかもあると思いますので、そういったご意見を入れながら検討はしていきますが、購入者の好みというか、いろいろなものがございまして、正しい使用法をきっちりやっていただいでどうなるか。それでもだめであれば、70型については少し一考する余地はあるのかなと思っております。

○岩隈委員 長く使っていて、四角いのは、台風が来たときも風圧によってパーッと上がったりするんですね。私、20年使っているんですけども。町内会で環境部長を2回やって、100個町内会の方に協力して買っていただいた。そのとき最初は知らないから、四角いのをあっせんしちゃったんですね。そしたらすごく評判が悪くて、次に環境部長をやったときに丸型をやりました。そういう経験は十分あるので、ちょっと意見を述べさせていただいたわけです。

- 横田会長 型によって虫が湧きやすいという理由というのは。
- 岩隈委員 密閉されてないから、空気が入りやすいと思うんですね。現実には丸と四角を使っていますが、四角いのは虫が湧きまして、丸はそんなに湧いてない。それから、対策としては、ドクダミの葉が庭にいっぱい出る月がありますので、根元から取ってドクダミの葉をコンポストへ入れますと、土にバクテリアがありまして、ドクダミのにおいもいいので、それは1つの対処上とってもいいと思ってやっております。
- 横田会長 そういう感想などを、市の環境の広報等がありましたら、市民の声とか、そういう欄でもつくっていただいて、そういった情報を流していただくというのはいかがでしょうか。そういう広報活動ができる機会はありますか。使用者による感想を述べてもらう。
- 刈屋主幹 例えばケーブルテレビの取材とか広報番組での取り上げ、またはごみNEWS等でのPRということも可能でございますので、今後検討していきたいと思っております。
- 横田会長 よろしく願いいたします。ほかにありますか。
- 北坂委員 バイオガス化を見送るということで、資源化していくというのはごみを削減するという観点においてはいい方法なんだろうな。見送る後の代替案というか、資源化していくということでバイオガスは見送りますけれども、そのほかの代替案として今考えておられること、ないしは、今後考えようとされていることはあるのかどうか1つです。
- もう1つは、今世間でバイオガス発電という形でいろいろと新聞等で見るんですが、バイオガス発電についての検討というのは考えておられないのかどうか。
- この2つをお伺いしたい。
- 横田会長 1つは、バイオガスを使う施設の構想が見送りなつたということ。もう1点は、発電などについての考え方はないのかというご質問と受け取りましたが、事務局からご説明をお願いいたします。
- 須田補佐 まず、1点目のバイオガス化施設のかわりにどういったものを考えるかということになりますけれども、焼却施設をこれからつくるところなんです、そういったところには効率のよい発電を行う施設を設置するということがございます。
- それから、2つ目がバイオガスの利用……。
- 横田会長 発電に使ったらどうか。
- 須田補佐 実際検討したときに、単独施設で設置するところが問題になっております。当然、バイオガスを発生させた後の残渣が4割から5割出ることになりまして、焼却しなきゃいけないということになりますので、実際的には単体で設置するには余りメリットがないという

結果になってございます。

○北坂委員 他の都道府県では設置されているところがありますよね。そこはどのような理由で設置されていて、藤沢市のほうでは設置されない理由がある。そのこのところの相違点は何なんでしょうか。

○須田補佐 例えば京都市につきましては、焼却施設とバイオガス化施設を同時につくっております。両方で発電するという設備で考えているところで、効率的にできるという形になっております。あとは長岡市にありますが、こちらは湿式のもので水をたくさん使うような施設です。そちらにつきましては隣が下水処理場で、効率的に水が使えるという利点を生かすところがないとなかなか設置は難しいことになります。

○北坂委員 そうすると、未来永劫難しいということなんですか。

○須田補佐 例えば藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の2市1町で土地が確保できて、周辺の方は当然同意というところがあれば、可能性はゼロじゃないと思いますけれども、現時点ではなかなか難しいところだと思います。

○阿部主幹 バイオガス化にかわるごみの減量施策ですが、今までも継続してやってきました資源物の品目の増ですとか拡大、こちらの資料にあります。去年からスプリングマットとか羽毛布団、こういうものを資源化していく。そして、ことしの4月からはスプーンなどのアルミ製品の資源化をしていく。分別の負担がかかる中で資源の出しやすい環境づくりをすることによって、地道ではありますが、そういう形での減量施策の推進を今のところ考えております。

○横田会長 よろしいですか。ほかに。

○川崎委員 3ページで多量排出事業者の立入指導というのがあるんですけども、これは具体的にどのような事業者に対して立ち入りをされているのかということをお教えいただきたいのが1点。

あと、表紙の部分ですが、発生抑制の目標と実際の達成状況の比較結果を見ますと、例えば市民1人1日当たりのごみ発生量が46グラムだけオーバーという非常に僅差のところ、あとちょっとで目標にいくのに、私たちを含めてみんながもう少し気をつけていけば達成できるのかなと思いました。そういう意味では施策はいろいろやっていらっしゃるので、右側のページにはAも多いですし、そういったところは次の段階では達成されるといいなという感想が1点でございます。

○横田会長 2点ほどございました。多量排出事業者の点と、1人1日当たりの排出量の達成。

これについては事務局から。

○刈屋主幹 多量排出事業者につきましては、月3トン、年間36トン以上の事業者についてこちらが行きまして、分別の指導とごみの減量、資源化ということでの立ち入りというか、毎月ルーチンで報告書が上がってくれば、そういうところに出向いて分別の指導をお願いしているところがございます。昨今、藤沢も大型店の出店がかなり多くなってきております。そういうところも含めて1店舗ずつお伺いして、協力ということをお願いしておりますので、それは今後とも引き続き指導は行ってまいります。

○川崎委員 食べ物の残りとか、そういうものですか。

○須田補佐 基本的には食べ物の残りもそうです。これは飲食店のほうです。あとは、こういったところでは資源化にならないような紙類が多いと私どもは感じているところです。例えば食べ物を包んであった紙類といったものはなかなか資源化ができない。においがついているとか汚れているので、引き取ってもらうのが難しいものが出ているという状況です。

○横田会長 今の資料1の3ページの⑦民間処理業者による資源化の支援のところ、湘南有機リサイクル株式会社で飼料化というお話がありましたが、これはどの程度の量がここで飼料化に回っているのでしょうか。

○須田補佐 資料を今手元に持ってないんですけれども、そんなに大きい施設ではございませんで、乾燥して飼料化、餌にする施設でございます。大体1日10トン程度を資源化しているような施設になっております。

○横田会長 ほかにございますか。

○森委員 石川小学校から来ております森と申します。いつもお世話になっております。

資料1の10ページ、⑤ごみ処理施設の見学受け入れ、⑥小学校等でのごみ体験学習会の継続ということで、石川小学校は今年度もごみ処理施設、北部環境事業所に行かせていただいたり、ごみの体験学習でパッカー車を学校まで持ってきていろんな説明をしていただいたりということで、石川小学校だけではなく市内学校全て、特に4年生なんです、産業廃棄物等の学習についてはとても充実した学習をさせていただいております。そこをまず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

1例ですが、子どもたちが学習のまとめとして新聞を書いています。3つぐらい持ってきたんですが、その中で、例えばこれは合っているかどうかわかりませんが、「埋立地をいつまで使える」という見出しをつけて、「藤沢市の埋立地は平成19年ごろにはいっぱいになる予定でしたが、みんなでごみと資源を分けているので、平成55年まで使える予定になっていま

す。1年でも長く使うために、これからもごみと資源を分けるようお願いいたします」ということを書いたり、「ごみを減らすには」という見出しで、「家庭で出るごみを減らすには、ごみと資源を分けることが一番大きな方法ですが、生ごみの水切りや生ごみ処理機で減らすこともできます。買い物に行くとき、エコバッグなどを使ってお店のレジ袋を減らすことや、要らないものは買わない、大事に長く使うなどでごみを減らすことも大切です」というような4年生なりの認識といたしますか、ごみで学習したことをまとめて、また自分なりに消化しているということで、大変充実した学習ができておりますので感謝申し上げます。ありがとうございます。

○横田会長 これにつきましては何か補足説明がございますか。小学校の4年生は、かなり以前から続けられているわけなんですよ。

○阿部主幹 小学校の体験学習4年生につきましては、平成3年のころからやっけていまして、当時4校からスタートして徐々に広めていきまして、今は全校やっております。

○横田会長 ほかにございましょうか。

○北坂委員 資源ごみもそうなんですけれども、ごみの地産地消的なものを完結できる方法がないのかな。例えばプラスチック等については、今、入札した結果として高いほうに流れていく。その結果として海を越えて流れていくということを読むたびに、資源としてコストをかけたものが、またコストをかけて、ないしはエネルギーを排出して、中国であるとか、そちらのほうまで持っていく。そういう実際の行為がどうも環境という観点からすると、何かちょっと違和感を感じるんですね。したがって、藤沢市であれば藤沢市、神奈川県であれば神奈川県の中で発生した資源ごみ等については、県内で全て処理するという仕組みというのがとれないのか。とれるような方法がないのかどうか。ちょっとご意見をお伺いしたい。

○横田会長 非常に重要なご意見だと思います。

○阿部主幹 基本的に、今委員さんがおっしゃられたような形での処理を藤沢市でも目指しております。例えばペットボトルであればペットボトルに戻るというペット・ツー・ペットあるいはボトル・ツー・ボトルという形で、60%から70%は容リ協会に出さずに、独自の処理ルートでペットボトルに戻るようなシステムで売却しております。また、カンとか紙類につきましても、基本的には国内での消費を行っております。

代表的なのは商品プラスチックで、葛原の公園のベンチなども、藤沢市から出た商品プラスチックでつくって7基置いているという形で、ごみの地産地消という部分でもそういう形でやっております。

ペットボトルについては、ボールペンなんかをつくっている部分もあります。ペトリフ  
ァインさんというところで今やられているんですが、そちらでは藤沢市からも生活環境協議  
会の方が見に行かれた際には、藤沢市から出たペットボトルでボールペンをつくっている  
というので、お土産がわりにもらっているというケースもあります。

ただ、言われたようなプラスチックに関してはお金で売却できないもので、リサイクルに  
かなりお金がかかるものなので、そういうものはどうしても容リ協を通して処理するとな  
ると、今のところ海外に行くケースもあります。コストの問題とかそういうものは、先ほど須  
田も説明しましたように、国や県にコストの削減やリサイクル法の検討等は要望させていた  
だいています。

金田代表理事、資源のプロとしてほかに何かあればお願いします。

○金田委員 先ほど言われたとおりに、藤沢市の分につきましてはできる限りの部分で県内で  
処理する感じでしております。神奈川県リサイクル認定製品という県で認めている部分もあり  
まして、そこにも地元の業者などがかなり協力しております。ただ、先ほど言われたとおり、  
コスト面というところがありますので、どこでバランスがとれるのかによって変わることだ  
と思います。今目指しているところは、先ほど阿部主幹が言われたとおり、できるだけ県内、  
国内ですという方針は変わっていません。藤沢市はその点ではかなり進んでいると思いま  
す。

○金子部長 少しだけお話しさせていただきますと、今のご質問は、本来であれば国レベルで  
やっていただきたいような施策です。藤沢市単独でどこまでできるかという、阿部主幹な  
り金田委員のほうからお話があった程度までが、今のところ限界だと思っています。これを  
やるには、行政と再生する民間企業も含めて相当の連携をとらないとまず難しいかな。そう  
いった意味で神奈川県全体として取り組んでいただけると、各市町村がそれぞれ資源化をし  
ておりますし、相当の量が出ますので、それを県内企業さんがプラならプラを使って、何ら  
かのエネルギーに変えるなり製品に変えるという形ができれば、本当の理想形だと思ってい  
ます。

あと1つ、これは地産地消と言えるかどうかかわからないんですが、ごみの地産地消とい  
うことであれば、今、北部環境事業所がごみ発電をしています。今まで燃やしていたエネルギ  
ーが電気にかわって、それを今売電していますが、これを公共施設なりに送電して公共施設  
で使っていけば、ある意味ごみが電気を生み、地産の電気を地産で使うというシステムがで  
きると思っております。そのところを今検討中でございます。今後どこまで時間がかかる

かわかりませんが、そういう目標は持っております。

○金田委員 見える形で、先ほどボールペンのことを言われたんですが、よろしければこれを皆さんに回して。これは藤沢市の市民の皆さんから出たものでつくったボールペンです。これを100%つくっております。これがペトリファイン。実はパイロットさんと提携してつくりました。ほかのボールペンに比べましたら値段が若干高いんですが、国内で地産を全部しようという感じでやっております。これを回して見ていただければと思います。

○横田会長 それでは、議事の2番目に参りたいと思います。「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（1次素案）について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○須田補佐 資料3をお手元にご用意ください。

まず、表紙をあけてください。「目次」となっております。本日の審議委員様のご意見を聞きながら策定するものでございます。今回の「施策の評価」、「基本理念及び方針」、「数値目標」、「排出抑制・資源化計画」等。それ以降の施策の展開の部分については、次回の第2次素案で挙げたいと考えております。

第3章についても同様の考えとなっております。

まず、今回の主な改正点について説明させていただきます。8ページをごらんください。

4「計画目標年度」になります。「旧計画」と書いてございますが、こちらについては平成24年度から33年度です。今回につきましては、平成29年度から目標年度を平成38年度とします。

それから、5「計画の対象範囲」です。前回、審議会で話題となった事項なので盛り込んでおります。

9ページから13ページですが、「地域概況」とございますが、今後の推移等を含めまして取りまとめる予定でございます。

20ページに移ります。3「ごみの種類別発生量及び性状の実績」です。こちらが過去10年間の推移を確認するものでございます。

まず、「ごみ排出量の推移」として図2-4です。上のほうが前年度比で減少、増加がわかるグラフとなっております。下は実際の量が棒グラフになっております。上の折れ線グラフを見ていただきますと、平成21年度までは減少だったんですが、それ以降につきましては若干増という傾向を示しているものでございます。

21ページに移ります。「原単位の推移」。発生量・排出量は同じような推移を示しているという形です。発生量・排出量の何が違うかというところではありますが、資料4に参考資料が

ございます。

ページが振ってないので申しわけないんですが、あけていただいて、上に「ごみ発生量」、「ごみ排出量」と記載がございます。発生量につきましては、ごみ排出量＋リサイクル展示場資源化量＋生ごみ資源化量となっております。この生ごみ資源化量につきましては、コンポストでの生ごみの資源化の推計が入っているものです。ごみ排出量につきましては、家庭系、事業系、公共系ごみの総量、実際に出された量という形になっております。

次に、22 ページに移ります。原単位の推移ということで、平成 18 年からの折れ線グラフになっているものでございます。

図 2-6 のグラフをごらんください。家庭系ごみにつきましては、平成 19 年度に有料化を開始していますことから、右下がりとなっているところでございます。一方、事業系ごみ、こちらは単位が上のものとは違うんですが、t/日となっております、23 年度ぐらいまではそんなにふえてはいないんですが、それ以降増加している傾向にあります。

23 ページに移ります。「中間処理施設における可燃ごみの処理量」ということで、北部、石名坂での焼却量がグラフ化されているのが図 2-7 となります。こちらにつきましては、20 ページのごみ排出量の推移と同様の推移をしているところでございます。

24 ページに移ります。「組成分析結果」です。収集におけるごみの組成調査結果です。

図 2-8 を見ていただきますと、6 割以上が可燃ごみとして適正に出されております。また、草葉についても同様です。ただ、資源ごみについても若干入っている状況です。不燃ごみについてはほとんど入っていないということがこの図からわかります。

25 ページをごらんください。施設における調査結果です。

図 2-10 で可燃ごみの組成分析結果が出ています。紙類がかなり入っている状況です。ただ、先ほどご質問でもありました事業系の紙が多いのかなと推測されるところでございます。

26 ページをごらんください。資源化量の推移となっております。平成 18 年度から 22～23 年度ぐらいまで資源化率は上昇しているんですが、それ以降については全体量がふえているので、資源化率のほうは下がっている状況となっております。

27 ページは、「中間処理量（破碎選別）の推移」というグラフとなっております。

28 ページをごらんください。こちらについては、申しわけございません、資料 3-1 で差しかえる資料となっております。「最終処分の状況」です。

こちらのほうで間違えました点が、焼却灰を平成 18 年から 20 年度までは最終処分場へ埋めておりました。その点が加味されていなかったものとなっております。実際、焼却灰のか

なりの量を埋めていたのを資源化・溶融スラグ化しておりましたので、平成21年以降につきましては、100から300トンの間で推移しているところでございます。

29ページに移ります。こちらが全く新しく今回の計画に入れたものでございまして、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」です。こちらは環境省のシステムを利用しております。こちらを見ることによりまして、類似する自治体、都市形態、都市とか人口区分、産業構造など似通ったところと比較できるものとなっております。

30ページをごらんください。藤沢市の状況と類似自治体の比較の表です。

こちらの表で見ると、右側に比較分析結果があります。100が平均になります。五角形状のもので、「1人1日当たりのごみ総排出量」が平均的、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」も平均的、「資源化率」が上回っていて、「廃棄物のうち最終処分される割合」というのはかなり少ない。「人口1人当たりのごみ処理及び維持管理費」がかかっているというところがわかるものになっております。

32ページは、先ほどのところで説明したものになります。

33ページに移ります。「国及び県の計画目標地と実績値の比較」です。表2-10に比較表があります。

まず、「第三次循環型社会形成推進基本計画」です。計画目標年度としまして、平成32年度に対しまして、ただいまの実績値を載せているものでございます。こちらにつきましては平成12年度比になっておりますので、達成状況が難しい状況でございます。

次に、「廃棄物処理基本方針」です。こちらも平成32年度が目標となっております。平成24年比のもの、具体的な重さの目標と資源化率という形になっております。ごみの排出量については達成ができていない状況ですけれども、それ以外の部分については達成できているという状況になっております。

それから、県の計画です。現状としては達成できているという状況になっております。

飛ばしまして36ページ、「ごみ処理基本計画の改定」です。「計画収集人口の将来予測」となっておりますけれども、前段で説明しました人口の推移と同じとなっております。また、この推計につきましては、藤沢市市政運営の総合指針に基づいて推計しているものでございまして、目標の38年度まではずっと人口がふえるような推移となっております。

続きまして、37ページに移ります。推計値ですが、湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画にて報告される数値を採用する予定としております。こちらのほうを取りまとめまして、次回の第2次案にもう少し整理して出したいと考えております。

次の 38 ページが、37 ページのものをグラフ化したものになっております。

続きまして、生活排水のほうに移ります。

40 ページをごらんください。先ほどの施策でも説明させていただきました生活排水処理率とか下水道接続率について、過去の推移を示したものです。

41 ページをごらんください。3 「し尿及び浄化槽汚泥の処理実績、収集・処理量の実績」ということで、42 ページにグラフがあります。過去の推移を示しているものでございます。し尿につきましては右肩下がり、浄化槽汚泥につきましても少しずつ下がっているような状況となっております。

続きまして、48 ページ、「施策の評価」です。策定中ということになっております。今回の審議会の意見を受けまして、次に続けたいと思います。

ただ、49 ページ、50 ページにつきましては、基本的には同じような内容で基本理念・基本方針を定めていきたいと考えております。公共下水道計画を基本として浄化槽の整備をしていく形を考えております。

最後に、資料 3-2 をごらんください。今後のスケジュールです。

10 月 25 日に第 2 次素案を提示させていただきまして、11 月の後半から 12 月の後半にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。1 月の審議会にて意見をいただきたいと考えております。2 月の議会にかけまして、3 月に最終決定をさせていただきたいと考えております。

私からは以上となります。

○横田会長 ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見をどうぞ。

まとめられた数字が、昔と比べて細かいところまで丁寧にやられているという感想を持ちました。ただ、達成度のよくないのは量の問題ですか。これは、藤沢市はほかの市に比べて、市の活動量がそれだけ高いと考えるのが 1 つの考え方なんでしょうか。

○須田補佐 私どもとしましては、事業活動がかなり活発なのかなというところでは。特に C-X での商業活動と観光者数の増による事業系ごみがふえたということが、今のところの私ども見解でございます。

○金田委員 資料 3-1 にある最終処分場の状況ですが、平成 27 年度になりますと確かに 0.21% になっておりますが、このときになりましたら埋立量が日常の 3 万トンを超えている状況だと思います。これは 26 年度に比べたらかなりふえている状況だと思いますので、この部分のご説明をお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○須田補佐 こちらのほうは、今回、一般廃棄物の部分になっております。実際の部分が多  
り多いです。火災、風水害、こういう原因によって発生したものがかなりの部分を占めてお  
ります。

○金田委員 日々の事業活動というよりはそういった突発的なものということで、一時的なも  
のだと認識してよろしいのでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

○横田会長 橋詰先生、何かご感想がございますか。

○橋詰委員 前回まで何回か欠席しているのですが、議論が終わっているかもしれませんが、さっ  
き会長もおっしゃったと思うんですが、目標と比べてなかなか達成できてないところとか出  
ていますね。多分いろいろとやってきて、ある意味頭打ちになってきているというか、そう  
いう状況なのかなとも思うんですが。

ちょっとお聞きしたいんですが、議論が終わっているかもわかりませんが、33ページの表  
2-10で、達成状況が上から4つ×がついていますよね。これは12年度比較でどうかとい  
う目標なんですが、12年度にどのくらいだったかによって変わってきますよね。乾いた雑巾  
は絞り切れないというよくあるお話かもしれないし、そこは国の全体の状況と藤沢市の状況  
は同じなのかどうなのかというのがあり得る視点かなと思いました。

もう1つ、生活排水の質をよろしいでしょうか。生活排水のほうで1つ気になっている  
のが49ページで、ここもひょっとするとまだ策定中の部分なのかもわかりませんが、真ん中  
の表で、27年度、33年度、38年度。27年度は生活排水処理率が96.6%で、最終目標が96%  
以上としていますね。現状よりも数字が低い。これも、私は何が何でも100%にしないとい  
けないとは思わないんですけれども、これは結局、雑排水を処理できるかどうかということ  
ですので、目標値が96%以上ですから、それ以上なんでしょうけれども、生活雑排水が汚染  
の原因になっているのがあるので、目標値として96%以上というより、もう少し踏み込んで  
もいいんじゃないのかなという気がしてならないんです。

その2点、ちょっと気になりますのでご指摘します。

○須田補佐 まず、1点目の平成12年度比ということですが、藤沢市としてはかなり早くから  
資源の回収、容器包装の分別収集をやってございます。平成12年度から行っていますので、  
実際、分別はほとんどやっている状況で、さらに進めるというのは難しい状況だと思ってお  
ります。

それから、2点目の生活排水処理率については、申しわけございませんが、今調整中とい  
うことで答えさせていただきたいと思います。

○横田会長 よろしいでしょうか。ほかにご意見ありませんでしょうか。

これは、これからパブリックコメントにかかるということですね。終わった後に、それを踏まえてもう一度審議会で審議する。そういう段取りになっているんですね。

○須田補佐 審議会をやってから、パブリックコメントを行う形になります。

○横田会長 終わった後にもう1回開く。

○須田補佐 最終確認をしていただくような形になります。

○横田会長 何かご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、この1次素案については、審議は以上ということにしたいと思います。

続きまして、(3)「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画(改訂素案)」のポイントについて、事務局よりご説明をお願いします。

○須田補佐 3番目の「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画(改訂素案)」のポイントについて説明させていただきます。資料5をお開きください。

以前、私のほうで湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画について説明させていただいた中で、基本的には2市1町、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町での施設計画がメインの事項となっております。そういった中で改訂のポイントについて説明させていただきます。

まず、1.「基本方針」です。リサイクル推進型+バイオガス化利用(残渣焼却)・最終処分場負荷軽減型から、リサイクル推進型+焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型のごみ処理システムに変更しております。

2.「中間目標年度の評価」です。こちらにつきまして表があるんですけども、バイオガス化施設を整備することが前提でございましたので、未達成であるところがほとんどとなっております。

3.「資源化・減量化計画目標」です。こちらについては新たに目標値を立てるものになります。排出量について1%の削減、排出量原単位について1%の減量、焼却量についても1%の減量、最終処分量について4%の減量、資源化量については2.5%の増量というところを目標値としています。

実際、こちらにつきましては2市1町での目標となっております。例えば一番異なるのが最終処分量になります。藤沢市はほぼ全量を資源化しておりますけれども、茅ヶ崎市、寒川町においてはまだ埋立処分をしているというところから、この最終処分量と資源化量については、藤沢市と、茅ヶ崎市、寒川町とはかなり異なる状況となっております。

3ページです。4.「整備する施設」としまして、バイオガス化施設について削除しました

ことから、まずは茅ヶ崎・寒川粗大ごみ処理施設、それから北部環境事業所2号炉を増設としております。また、こちらにつきましては以前、審議委員の方からご意見をいただきまして、「平成34年以降、広域化を生かし合理化を図っていく必要があります」という文言を記載させていただいております。

5.「改訂経過及び今後のスケジュール」につきましては、9月にパブリックコメントを実施いたします。このとき実際の広域化実施計画の素案について、審議委員の皆様にご送付させていただいて、意見をいただきたいと考えております。こちらが終わりました後、議会にかけまして実施計画を策定し、神奈川県に報告する予定となっております。

簡単ですけれども、以上となります。

○横田会長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

最初に国のほうでは東日本大震災とか震災が頻繁にあって、そういった震災対応としては、1つは広域化ということでいろいろ対策を練っているわけですが、震災関係の事柄につきましては、特にこの実施計画の中では何か入っていましたか。

○須田補佐 こちらの実施計画の中では、施設を全体的には共有するというところだけの記載になっております。当然、湘南東ブロックの2市1町では、そういったところには対応していくという計画になっております。

○横田会長 特に何か災害対応について項目を立てるということは、あえてはしていないということですね。ただ、その中で触れるべきものは触れていくというスタンスになるのでしょうか。

○須田補佐 この計画の中では入れる予定はないです。ただ、これとは別に湘南東ブロックという枠プラス、もう少し広域で平塚市、秦野市、伊勢原市等を含めて協定を結びたいと考えておるところでございます。

○横田会長 ほかにございましょうか。

○古賀委員 委員になって、余りわからないことが多いんですが、パブリックコメントは、具体的にどういうふうにご収集されるか教えていただきたいんですが。

○須田補佐 パブリックコメントにつきましては、最初に広報で、今回ですと9月21日から10月20日まで実施しますという周知を行います。それから、各市民センターなどで見れるような状態にします。計画の素案ですね。それから、ホームページ上でも当然載せて、1カ月間意見を提出していただいて、その意見を取りまとめて、また、ホームページ上でご意見

があったということと、それに対する市の意見を一緒に載せていくようなものになっております。

○横田会長 各地区地区に行って説明するということまでではないわけですね。

○須田補佐 はい。

○横田会長 ペーパーの上でコメントあるいはインターネットですか。インターネットはお使いになる。

○須田補佐 インターネットでの意見提出は可能です。

○横田会長 ほかにはございましょうか。

○岩隈委員 教えていただきたいんですけども、道路がありますよね。そして、道路にますがあって、雨水や何かが流れるのがありますね。あれは私たちが生活しているおんしみず(?)とか、ああいうところにたまるのか。それとも、直接海のほうに行ってしまうのか。ちょっとわからないので教えてください。

○広田参事 雨水の取り扱いということになるんですけども、藤沢市は、下水については基本的に3ブロックに分かれております。1つは主に藤沢のバイパスから南の部分、それから境川の東の部分ですね、ここが南部処理区と申します。もう1つが東部処理区と申しまして、主にその残りのほとんどの部分です。3つ目が相模川流域処理区と申しまして、用田とか御所見とか遠藤の一部に分かれておる。

藤沢市の今の3つの処理区のうち、相模川流域処理区と東部処理区につきましては、全て分流式と申しまして、汚水と雨水は完全に分かれて処理しています。汚水については全て、東部処理区でしたら大清水浄化センター、相模川流域処理区でしたら神奈川県柳島にある柳島管理センターという下水処理場に行くんですけども、雨水につきましては道路側溝、あるいは水路等に流れた水は全て近くの河川に流れていくような形になっております。

ただ、残りの一番古い南部処理区につきましては、一部の地域、例えば片瀬山ですとか湘南のライフタウンを除きまして、合流式と申しまして、雨と汚水は1本の下水管で排除する仕組みになっている。というのは、古い下水処理場については横浜でも東京でもそういうところが多いんですけども、まず雨水対策から始まった関係で、雨の日は雨水と従前の汚水は全て1本の管で集めて下水処理場まで持っていくという仕組みになっております。藤沢市も場所場所によって、降った雨はどう排除されるかというのは、処理区によって、場所によって違ってくるということになります。

○岩隈委員 わかりました。ありがとうございます。

○横田会長 よろしいですか。ほかにございましょうか。

○北坂委員 焼却炉のタイプですが、私が住んでいるアパートで、鎌倉から来られた方が、分別ごみのときに、「アルミホイルは、鎌倉では大丈夫だったんだけど、藤沢市ではだめらしいですね。焼却炉のタイプが違うので、鎌倉ではよかったものが、藤沢ではだめと言われました」ということを言われた。そういうことがあるのかなとちょっと不思議に思ったまま、確認はしてないんですが。

今回、新しく焼却炉を入れられる。旧タイプにしてもタイプが違いますよね。どうしてタイプが違うものが導入されるのか。そしてまた、近隣の都市と違ったタイプを導入することによって、新たに他の市町村から移動してきた人たちに対しては、分別ごみが自分たちが今までやったこととは違う、勝手が違うようなことが起こり得るのであれば、それはしないようにすることが必要じゃないのかなと思ったりもするんですね。統一した方法でやることはできないものなんですかという質問です。また、現実にはそういう形になっているのかも確認させてください。

○横田会長 焼却炉のことでご説明をお願いできますか。

○須田補佐 まず、施設の違いは何で違うのかという話ですけれども、こちらは単純に、当然いろんなメーカーがいて、いろんな製造者がいて、私も経過はわからない部分があるんですが、その中で入札をやった結果がそうなったというのが1点あります。

もう1点が敷地の関係です。例えばロータリーキルンといいまして、セメントをつくるものに似ている技術があるんですが、それは敷地をかなり使うものになります。こういったものは当然、藤沢市では導入できないという経験があります。ただ、維持管理費が安いというところから、土地があればそういったものが導入できる。あとは、周辺住民との話し合いの中でこういったものを燃やすかという約束がありますので、いろんな観点から自治体間では考え方が異なる形になります。

○北坂委員 ということは、今の自分の質問は正しかったということですか。鎌倉では大丈夫だったのに、藤沢市ではだめであったということもあり得るということでしょうか。

○五島主幹 施設の設備について説明させていただきます。鎌倉市さんはストーカー炉で、現在、北部環境事業所で採用しているのもストーカー炉でございます。石名坂環境事業所は流動床といいまして、高熱の砂でごみを燃やすところでもあります。

そういう意味では、よくお弁当に入っているようなアルミ箔のことだと思うんですが、一般的なレベルでの排出ということであれば、例えばそれだけが可燃ごみに入ったとしても、

焼却施設的には焼却できるということになりますので、委員のお知り合いの方がおっしゃっているのとはちょっと違うのかな。藤沢市としてはアルミホイルも焼却して、焼却不燃残渣として排出できますので、埋立物の減量等については推進していきたいということで、分別させていただいているということです。

○横田会長 アルミホイルが入っても、通常の形で入る分には構わないということですね。アルミホイルだけをたくさん集めて入れるということはしないとは思いますが。

○阿部主幹 鎌倉、茅ヶ崎、寒川、藤沢といろいろな分け方があります。言い方も違っていきまして、寒川と藤沢では「雑がみ」という言い方をしているのが、鎌倉では「ミックスペーパー」とか、さまざまな言い方もあります。きょう、ここに来るに当たってちょっと勉強したんですが、寒川さんですと、資源の中に靴とか縫いぐるみなんかも入っている。藤沢は、縫いぐるみは不燃ごみ、靴も不燃ごみということで、それをリサイクルする業者との関連もあると思います。それと、先ほど言いました焼却炉の関係もあると思います。

藤沢の場合ですと、今、本と雑がみを一緒にオーケーですよという言い方をしています。それは雑がみと本は非常に分けにくいところもありましたので、27年度からそういう形にさせていただいた。ほかの市町村では、雑がみと本は別にしないと集められない。その時々市の市内の古紙問屋さんの協力率とかによって、分別というのはさまざまに変わっています。羽毛布団についても、藤沢、鎌倉はやっていますが、茅ヶ崎、寒川はやってない。それは藤沢のリサイクルプラザの設備で、障害者の方を雇用して分別をやるとか中間処理をやるとか、そういう設備が整っているところ、整っていないところ、そういうもので一概に一律でできないということもあると思います。

ただ、横浜市さんから越された方で、今委員がおっしゃられたようなご質問はたくさん来ています。何で統一できないのか、何で有料化していったらいい、こっちは無料なんだとか、戸別収集なのか集積所なのか。さまざまなことが市によって違うので、できれば統一したほうがいいと思うんですが、先ほど言いましたリサイクルに関してはそういう理由、あとは、収集する職員の体制を含めて、現状ではさまざまな区域でさまざまな方法でやっていますが、基本的にはリサイクルの推進ということでは統一していますので、藤沢を自慢するわけじゃないんですが、将来的にはみんな藤沢にだんだんと近づいてくるのかなという気はしておりますので、よろしくお願いいたします。

○横田会長 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。それでは、この議題につきましてはこの程度にします。

以上で、議題は全て終了いたしました。

「その他」に移りたいと思います。

○川島委員 さっき先生が、ごみの勉強は小学校4年生が対象だとおっしゃっていましたよね。あれは生徒が焼却場のほうへ行って勉強するんですよね。張り紙がいっぱいしてありますよね、お手紙とか。

娘が今、中央区にいるんですけども、公園にパッカー車が来て、ビニールの中にビニールを入れて、子どもたちに袋を膨らませて、それをみんな中に入れさせて、スイッチを押させてぐるっと回るのを見せたりとかあるんです。この間伺ったら、藤沢市にもありますよとおっしゃっていらしたんですが、人数が少なくても、ちょっと集まると公園とかに出張して子どもたちに見せている。パッカー車が子どもにすごく人気なんですって。

たまたま善行にかかわっていたものですから、善行に来られた方が辻堂に来られたんですよね。私、辻堂なんです。立ち話でいろんな話をしていたときに、孫が一緒にいて、「東京都と藤沢市の車の色が違う」、「藤沢市は藤色もあるし、こういうのもあるのよ」とか説明したら、「ああ、僕、写真に撮ればよかった」というぐらいに、子どもたちの中ではすごく人気だし、お仕事している方は尊敬に値するらしいんです。

学校に行くにしても、学校から来られるにしても、ある程度の人数がいなければそういう経験はできないのかな。中央区のほうはほんの数人でも希望されると、行きますとおっしゃったので、どうかなと思って。

○阿部主幹 今、小学校36校には全てパッカー車を持ち込んで勉強会をしています。4年生というのは、ちょうど社会科の関係でごみの勉強をしますので、そのときに合わせて行っています。そのほかに保育園は全部、幼稚園は希望されているところには全て行って、パッカー車と、縫いぐるみとかを着てやったり、紙芝居をやったり、いろいろ趣向を凝らして勉強会はしております。そのせいかわからないんですが、最近では中学生になって職場体験を希望されて、4校とか5校とかの中学生がパッカー車の職場体験ということで来られています。

公園とかに集まればどうなのかということですが、要望があればお応えできると思います。ただ、公園の中で許可とか、そういう問題がありますので、その辺をクリアしていただければ。もちろん、私どものほうではパッカー車を持っていく、持っていけないは関係ありませんので、町内会から説明してくれということがあれば、年間40回から50回は行っていますし、それにパッカー車を持って行って勉強会をやるかどうかのことだけですので、そういう

要望があればお伺いはできるはずです。

○横田会長 よろしいですか。ほかにございましょうか。

それでは、議事はこれで終了したいと思います。活発なご議論、ありがとうございました。

○黛参事 それでは、ほかになんかでも構わないんですけども、その他として何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の審議会はこれで終了させていただきたいと思います。次回は、10月25日(火)、午後2時からを予定しております。会場のほうはまた改めて通知を差し上げますので、そこでご確認いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

午後2時56分閉会